

会 員 各 位

一般社団法人釧根地区トラック協会
会 長 赤 石 美 枝 子

国土交通省による「適正原価の設定に向けた実態調査」
ご協力のお願いについて

平素は当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省が実施しております標記調査につきましては、提出期限（ドライバン等：2月20日、特殊車両：2月27日）が迫り、国土交通省より全日本トラック協会を通じ未回答事業者に対する再依頼のお願いがありました。

本調査は、トラック運送事業に係る運賃及び料金について適正な運営を図るための原価を定めるにあたり、原価構造の実態等を把握するため、全ての事業者に対して行われる報告義務のある調査となっております。

つきましては、本調査票が届いた全ての会員事業者にご回答いただきたく、度重なるご案内となりますが何卒ご協力をお願い申し上げます。

なお、既にご回答された事業者にも通知されますことをご了承ください。

記

1. 回答期限

- ・ドライバン等：令和8年2月20日（金）
- ・特 殊 車 両：令和8年2月27日（金）

※回答期限を過ぎても受付されますので、必ずご回答ください

2. 回答方法（下記(1)、(2)のいずれか選択）

(1)WEB サイト上での回答（<https://www.mlit.site>）

(2)Excel ファイルに入力しメールにより返信

※やむを得ない場合には、書面調査票に同封の返信用封筒にてご返送ください

詳細は北海道トラック協会ホームページのお知らせをご覧ください

2026-02-18【全ト協】適正原価に関する実態調査の未回答事業者に対する周知のお願い

2026-02-10【国土交通省】トラック運送事業の適正原価に関する実態調査への協力依頼